

# 公募要領から抜粋

## 1-3. 事業の流れ(概略)

申請受付開始以降のスケジュールにつきましては、追って HP でお知らせいたします。



## 1-4. 補助対象事業

### (1) 基本概要

#### ① 対象事業者

生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化を行う者

#### ② 補助上限額

従業員数	補助上限額
5人以下	750万円(1,000万円)
6~20人	1,500万円(2,000万円)
21~50人	3,000万円(4,000万円)
51~100人	5,000万円(6,500万円)
101人以上	8,000万円(1億円)

※ カッコ内は特例適用時の上限。特例措置参照

#### ③ 補助率

	補助金額が1,500万円まで	1,500万円を超える部分
中小企業	1/2 (2/3) <sup>*1</sup>	1/3
小規模企業者・小規模事業者 再生事業者 <sup>*2</sup>	2/3	1/3

※1 カッコ内は特例適用時の補助率。特例措置参照

※2 本事業における再生事業者の定義は、別紙の通りです。また再生事業者については基本要件未達の場合の返還要件が免除されます。

#### ④ 事業実施期間

交付決定日から18か月以内(採択発表日から20か月以内)

#### ⑤ 対象経費

機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費